

別記様式第3号

誓約書

【補助要件に係る事項】

- 私は、とちぎ材の家づくり支援事業補助金を受けるにあたり、以下のとおり誓約します。
 - 1 とちぎ材の家づくり支援事業費補助金を受けて建設する住宅が竣工し、引渡しを受けたときは、速やかに生活の本拠として入居します。
 - 2 とちぎ材の家づくり支援事業費補助金の補助対象経費と補助対象経費が重複する他の県の補助金等の交付等の申請を行いません。

(注) 県は、他の木造住宅建設補助を受けていないことを確認するため、申請者住所及び氏名、建築場所等に関する情報を、関係市町に提供します。

【三世同居又は近居に係る事項】 (三世同居又は近居に係る優先採択を希望する方のみ)

- 私は、とちぎ材の家づくり支援事業費補助金を受けて新築又は増改築する住宅により、以下のとおり三世同居または近居することを誓約します。

世代	氏名	新築（又は増改築）後の住所
祖父母	木材 すぎ江	宇都宮市塙田1-1-20
親	木材 花子	宇都宮市塙田1-1-20
子	木材 達郎	宇都宮市塙田1-1-20

三世同居等の優先採択を希望する方のみ記載

【交付決定前着手に係る事項】 (該当する方のみ)

- 私は、とちぎ材の家づくり支援事業実施要領第6条の規定に基づき、以下条件を了承の上、交付決定前に事業に着手します。
 - 1 審査の結果交付決定を受けない場合、又は、交付決定を受けた交付金額が交付申請額に達しない場合においても、異議を申し立てません。
 - 2 事業については、事業着手から交付決定を受ける期間内においては計画の変更を行いません。

交付決定予定日より前に
土台着手する場合にチェック
(交付決定予定日はHPに掲載しています)

令和 5年 〇月 〇日
氏名 木材 太郎・木材 花子

共同名義の場合は連名としてください